

美波町長選挙

投票日は8月23日(日)

町長選挙が次のとおり執行されますのでお知らせします。

立候補予定者説明会

7月30日(木) 午前10時 美波町役場 2階会議室

告示日

8月18日(火) 立候補届出受付時間 午前8時30分～午後5時 美波町役場 2階会議室

期日前投票

選挙の当日、正当な事由により投票に行けない方は、期日前投票ができます。

日程

8月19日(水)～8月22日(土) 「※告示日の次の日から4日間です」

時間

午前8時30分～午後8時

場所

美波町役場 2階会議室 (日和佐地域に住所を有する方)

美波町由岐支所 1階会議室 (由岐地域に住所を有する方)

(注) 期日前投票は、住所がある地域を区分して行います。



不在者投票

県選管が指定する病院、老人ホーム等に入院又は入所している方で、選挙の当日投票所に行けない方は、前日までにその施設にて投票することができます。早めに施設の管理者へ申し出てください。その他の不在者投票制度については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票日

日時

8月23日(日) 午前7時～午後8時 「※伊座利及び阿部投票所は、午前7時～午後6時」

場所

町内各投票所 「※入場券に記載しています」

開票(即日開票で行います)

日時

8月23日(日) 午後9時～

場所

日和佐公民館 3階大集会室

選挙権

住所要件 「基準日(8月17日)にて3ヶ月が経過」

5月17日以前に、美波町へ転入した方。

(美波町から転出された方は、投票できません。)

年齢要件 「20歳以上」

平成元年8月24日以前に、生まれた方。

(注) 上記は、あくまで原則です。個々具体的な事例の疑義については、選挙管理委員会までお問い合わせください。

入場券

投票所入場券は、「各世帯ごと」に封筒へ入れ、郵送します。

当日まで大切に保管してください。

もし、紛失してしまった場合は、投票日当日、投票所にて係員へ申し出てください。